

ポイント

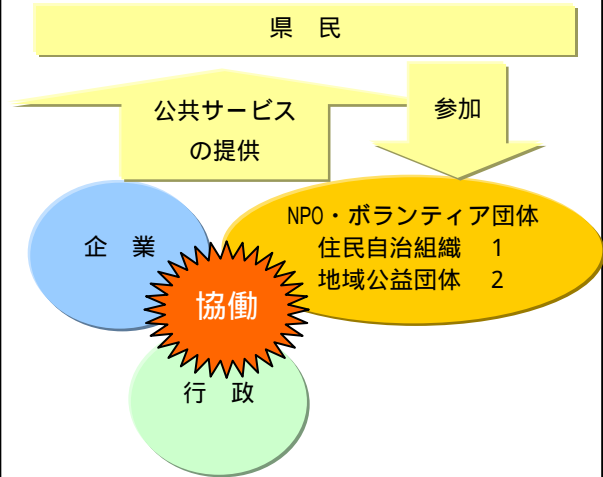
NPO・ボランティア団体との協働

解説

【協働の定義】

協働とは、組織や行動原理の異なる主体が、相互理解と信頼を前提とし、共通の課題を解決したり目的を実現させるために、お互いを尊重しながら、一緒に考え、それぞれの資源や特性を持ち寄りに応じ、対等な立場で協力して取り組むことを言います。

協働のイメージ



ワンポイント

組織や行動原理の異なる主体

現在の社会で、主な主体である行政、企業、NPO・ボランティア団体は、それぞれ次のような行動特性を持ち、社会に貢献しています。

中でも、NPO・ボランティア団体は「自主性」、「先駆性」、「専門性」、「迅速性」、「柔軟性」、「多様性」など様々な特性を持ち、行政の公平性や企業の利潤追求という行動原理にとらわれず、社会的課題に対して迅速で先駆的な取組を行うことができることから、公共サービスや自治の担い手として大きな役割を果たしていくものと期待されています。

主体	社会的価値・行動原理等	行動特性	サービスの受益範囲
行政	公平・平等（法令）	均一性・画一性	全体的（画一・平均）
企業	利潤追求（競争）	能率性・採算性	選択的（対価に応じて）
NPO・ボランティア団体	社会的使命（共感）	自発性・多様性	部分的（個別・多様）

用語解説

- 1 住民自治組織：行政と協働連携しながら住民が主体的に地域づくり活動に取り組む住民組織
- 2 地域公益団体：農業協働組合，社会福祉協議会，商工会議所，商工会，消防団など，地方行政と密接関連した公益活動を行う団体
- 3 新しい公共：これまでの国や地方公共団体が提供している「公共」という概念に対して，福祉やまちづくりなどの特定の分野の自発的活動やその複層的な取組みをも含む新しい「公共」の概念。
- 4 アウトソーシング（outsourcing）：企業や行政の専門的な業務について，より専門性の高い外部の企業等に委託すること。
- 5 地縁団体：地域共同体，町内会等の近隣住民の生活上の助け合い，相互扶助団体。
- 6 志縁団体：NPO やボランティアなどの志でつながった団体

2 協働の必要性

解説

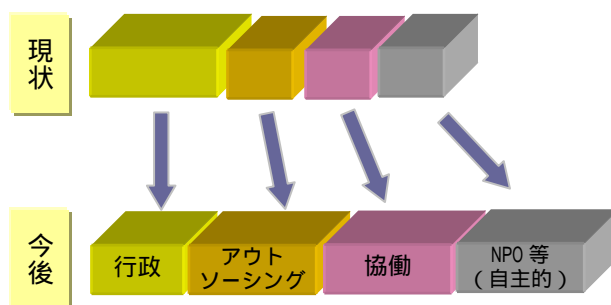
【公共のあり方に関する変化】

少子高齢化や人口減少，社会の成熟化など社会構造は大きく変化しています。多様化・高度化する県民ニーズにきめ細かく応えるためには，従来の「公共的なことはすべて行政が行うべき」との考え方を換え，県民，NPO・ボランティア団体，企業など地域にかかわるすべての主体が担い手として積極的に社会参画し，

また，それぞれが責任を果たすことにより社会全体で公共・公益を担うことが求められています。

協働による領域においては，多様な主体と行政がネットワークを形成し，「新しい公共」を担っていく必要があります。そこでは，多様な主体が役割分担に基づき，相互に強みを生かし弱みを補い合い，補完し合う関係となります。

今後の公共サービスの形態

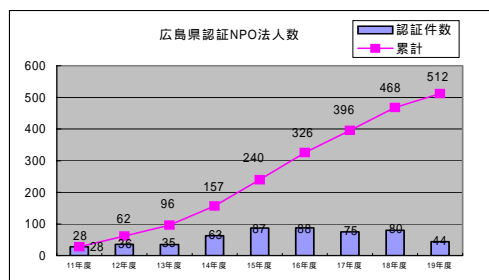


ワンポイント

協働が必要とされる背景

【住民の社会参加の拡大】

社会の成熟化とともに，住民に地域の課題解決に参画したい，人や社会に役立ちたいというマインドが高まり，従来の自治会等の地縁団体 5 に加え，NPO・ボランティア団体などの志や共感でつながった志縁団体 6 で活躍される人が増加しています。



平成 19 年 12 月現在

【NPO・ボランティア活動団体が提供するサービスへの期待の高まり】

行政が提供するサービスは公平かつ平等に提供されることが必要であるため，画一的な対応となり，個別的に迅速な対応ができにくいという特徴がありますが，最近では，NPO等から創造性に富んだサービスや地域に密着した質の高いサービスが提供されていることなどから，NPO等が提供するサービスが認められ，また，その活躍が期待されています。

【住民ニーズの多様化と厳しい財政状況】

社会の成熟化とともに，住民のニーズが多様化し，介護サービスなどのように公共サービスの範囲も拡大が求められています，国・地方を通じ厳しい財政状況であるなど，公共サービスを行政だけで担うことが困難になっています。

3 協働の意義・効果

解 説

【協働の意義・効果】

NPO・ボランティア団体と協働を行う意義は、単独では得られない公共課題の達成における「相乗効果」を創出することにあります。また、活動を通じて共に学び、共に育ち、共に変わることによって、お互いの組織や活動内容を改善向上することが大切です。

NPO・ボランティア団体の活動は、社会に貢献することを目的とするとともに県民の社会参画の場でもあり、NPO・ボランティア団体との協働を積極的に推進することによって、次のような効果が期待できます。

- 県民の多様なニーズに対するきめ細かで柔軟なサービスの提供
- 県政への県民参画の推進
- 行政サービスの質の向上と行政体質の改善

ワンポイント

協働は、目的か手段か

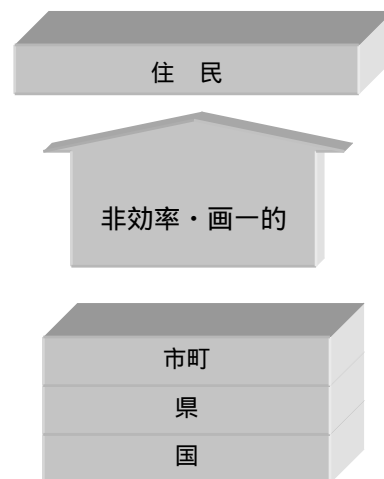
協働することを目的とするのではなく、協働という手段によって、単独では得られない相乗効果を発揮し「事業目的を達成」したり、「よりよいサービスを提供する」ことが目的です。

このため、なんでも、協働すれば良いわけではありません。

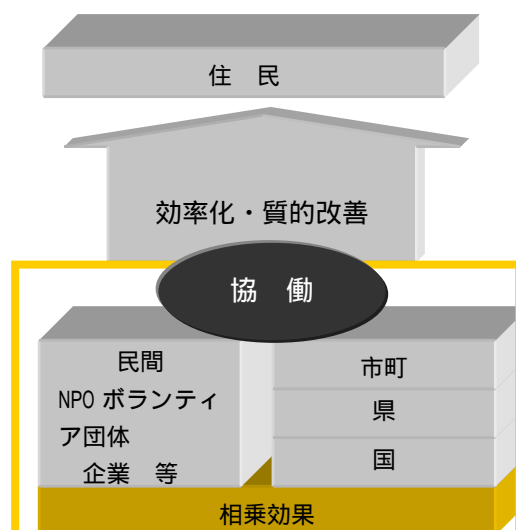
協働により、成果が上がる事業もあれば、単独でも十分事業効果の上がるものもあり、事前に協働という手段をとるべき事業かどうか検討する必要があります。

協働の意義のイメージ

従来の公共サービスの形態 (概ね行政が独占)



今後の公共サービスの形態 (多様な主体の参画)



4 NPO・ボランティア団体とは

解 説

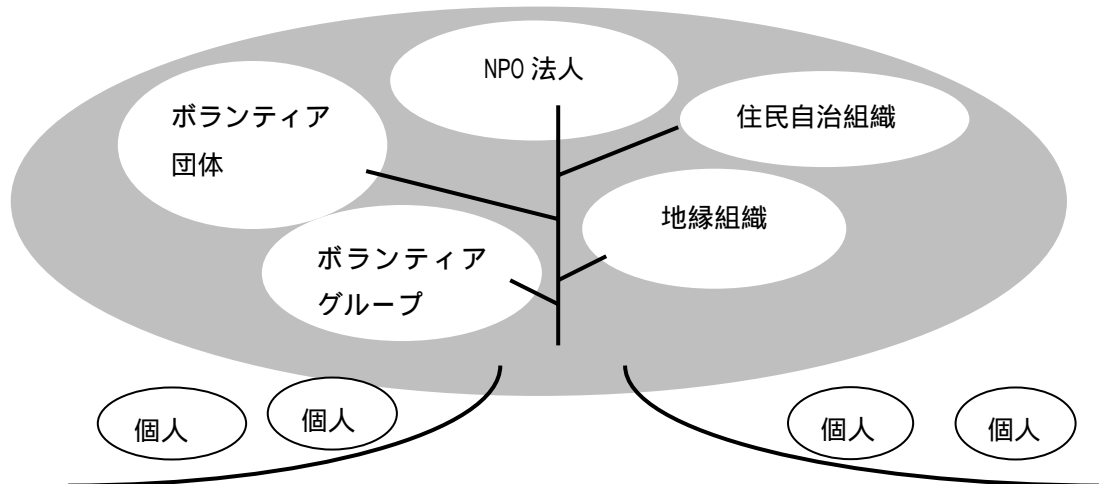
【NPO・ボランティア団体とは】

NPOはNon Profit Organizationの略で、一般的に「民間非営利組織」と訳されており、福祉や環境問題、子どもの健全育成など社会的な課題に取り組んでいる団体を指します。

NPOの概念としてどのような団体を含むかについては、最狭義から最広義まであり、統一された使い方はありませんが、「不特定かつ多数の人の利益の増進のため、自主的・自発的に社会貢献活動を継続して行う、営利を目的としない民間団体」とします。

イメージ

NPO・ボランティア団体の範囲と組織化の度合い



ワンポイント

非営利とは

非営利とは、利益を団体の構成員に配分しないことをいい、無償という意味ではありません。株式会社が利益を株主に配当するの対し、NPOは利益を構成員に配分せず、継続的な社会貢献活動の財源に充てるものです。

5 協働の基本原則

協働の基本原則

協働事業を進めるに当たっては、次の原則を踏える必要があります。

相互理解・尊重の原則

互いの長所・短所を認識した上で、相互に補完し合う意識・姿勢

プロセス共有の原則

企画立案，実施，評価の各段階においてプロセスを共有

対等の原則

主体性・自主性を尊重した対等な関係を保持

責任の明確化と時限的な関係の原則

役割分担や責任の所在の明確化し，事業の期限を設定

相互変容の原則

共に「学び」「育ち」「変わる」という姿勢や意識で行動

情報公開の原則

協働相手の選定基準や実施プロセス成果に関する情報を公開

目的共有の原則

目的の共通理解を深め，実施の各段階で目的の再確認

公平性確保の原則

協働事業に参画する機会は，様々な主体に公平

ワンポイント

協働に適している事業

概ね次のようなものが考えられます。

きめ細かく柔軟なサービスの提供が必要な事業

地域の実情に合わせることが必要な事業

特定の分野の専門的な事業

先駆的な事業

県民が当事者性を発揮し，主体的に活動することが期待される事業

多くの人の参加が有効な事業

6 協働の進め方

基本的な流れ

PLAN

企画

- 【現状把握】 協働をはじめる前に
 - ・ 情報収集と問題やニーズの把握
 - ・ 意見交換会等
 - 【事業検討】 協働事業の選定
 - ・ 事業の課題，目的，成果の明確化
 - ・ 協働手法の検討
 - 【形態検討】 協働形態の選定
 - ・ 協働型委託，補助，事業協力，実行委員会等
- 事業計画書，予算書の作成
- 【相手選定】 協働相手の選定
 - ・ 情報収集，情報共有，確認と合意
 - ・ 協働相手の選定，選定結果の公表

DO

実施

- 【事業準備】 事業をはじめる前に
 - ・ 相互協力，責任の明確化
 - ・ 役割分担
- 【事業実施】 事業実施に当たって
 - ・ 進捗管理，情報交換，記録作成
 - ・ 事業計画の見直し

CHECK

評価

- 【事業評価】 評価に当たって
 - ・ 相互協力，責任の明確化
 - ・ 役割分担

ACTION

フィードバック

- 【事業見直し】 見直しに当たって
 - ・ 事業内容や方法の見直し
 - ・ 情報公開・広報